

平成 27 年度 第 7 回豊能町教育委員会会議（10 月定例会）会議録

日 時：平成 27 年 10 月 30 日（金）午後 4 時～午後 5 時 34 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育長 石塚 謙二

教育委員 岸本 恵子（教育長職務代理）

教育委員 太田 佳子

教育委員 川村 新

教育委員 宮崎 純光

事務局：教育次長 板倉 忠

教育総務課長 塩山 博之

教育支援課長 小田 恵美子

生涯学習課長 小竹 温彦

教育支援課子ども支援室長 川西 弥生

教育総務課課長補佐 入江 太志

教育総務課主査 久保 晃

傍聴者：4 名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

- ・第 10 号議案 豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例改正の件
- ・第 11 号議案 豊能町子ども・子育て支援法施行細則改正の件

3. 協議事項

- ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について

開会 午後 4 時

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：本日の出席委員は 5 名で過半数に達していますので、ただいまから 10 月度の定例会を開会する。会議録署名人を岸本職務代理に願います。

2. 議 事

議 長：本日は、第 10 号議案「第 10 号議案 豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例改正の件」及び第 11 号議案「豊能町子ども・子育て支援法施行細則改正の件」の 2 議案を議題とする。それでは、第 10 号議案の提案説明を求める。

事務局：（議案書、資料に基づき説明）

議 長：法律の改正による条例改正であるが、町長が議会の承認を得る前に、本議案について、本委員会が、町長が議会へ上程することを決議するという手続きである。質疑を求める。

(質問等なし)

議長：質疑を終結する。第10号議案の提案に関して、これは、議会に提案する内容として承諾いただけるかということであるが、賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議長：挙手全員である。よって、第10号議案は可決された。

議長：次に、第11号議案「豊能町子ども・子育て支援法施行細則改正の件」について提案説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

議長：本細則の施行は先程の条例改正と同時であるか確認を求める。

事務局：議決した日から7日以内に公布し、施行する予定である。先程の条例改正の可否に関わらず行うものである。

議長：採決を行う。ただ今、提案のあった第11号議案に賛成の方の挙手を求める。

(挙手全員)

議長：挙手全員である。よって、第11号議案は可決された。

3. 協議事項等

議長：協議事項の「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果」について説明を求める。

事務局：(議案書、資料に基づき説明)

議長：委員の意見等を加味し、事務局で整理等を行い町のホームページへ掲載したい。

委員：小学校国語A問題の本町の平均正答率において、「読むこと」については全国を1.3ポイント下回っていることに注意を要する。また、「国語が好き」という比率が全国より低い。授業の工夫がまだまだと思う。あわせて、小学校の「総合的な学習の時間」において、探求的な学習活動に取り組んでいるということが全国平均より低いということが残念である。一方、中学校の「総合的な学習の時間」において、探求的な学習活動の取組は、全国平均より高い。事務局で考えている対策について聞きたい。

事務局：読書は好きだが、「国語の勉強」はあまり好きでない等の傾向が見受けられる。生徒は、漢字を覚える等、基礎的なことは対処できているようだが、少し角度を変えた問いには答えられない傾向がある。よって、国語の授業改善に力を注ぐ必要があると考える。「総合的な学習の時間」における探求的な学習活動を一層取り入れていく必要があると考えている。

議長：国語は、生徒たちが楽しみにして喜んで参加するようなことを取り入れる等の授業改善、また、「総合的な学習の時間」における探求的な学習活動については、自分自身が何をどう

調べて、何を得るのかということ等について、事務局はアイデアを考えて欲しい。

委員：特に小学校の国語の授業に関しては、経験の浅い教諭が増えていく中で、ベテラン教諭の授業見学等を多くしてもらいたい。国語は、大変だと思う。答えがなかなか無いため、子どもの興味を引っ張っていくことは難しいだろうし、よろしく願いたい。

議長：若い教諭が増えていく中で、ベテラン教諭の授業を見学する具体的な研修等は企画できるものなのか。

事務局：初任教諭や若年教諭がベテラン教諭の授業を見学し、研究協議を行うことを実施している。革新的な授業、ユニバーサルデザインが反映された授業ということで、筑波大学附属小学校より研修講師を招き、ご指導いただいた。今回も平成28年1月に同小学校より研修講師を招いて、東能勢小学校で国語の研修授業を実施し、町内の他校の教諭も参加できるようにする予定である。

委員：本町は、全体的に見ると国語や理科の勉強が好きということが少ない。しかし、好きでない科目でも良い成績を取っている。記述は苦手な生徒が多い。子どもたちはストレスが溜まっているように思われる。「いじめはいけないと思う」や「人の気持ちが分かる人間になりたいか」という質問に「当てはまる」という回答をした比率が全国を下回っている。「我」をもっと出すか出さないかを考える必要があると思う。

事務局：学校が楽しいと思う子どもは規範意識が低く、逆に規範意識が高いと楽しくない等の傾向があるのではないかと。学校が「楽しくない」に対応するには、「授業、勉強を楽しくすること」が必要である。

議長：規範意識と規範を批判的に考える2つの側面があるのではと思う。基本的には、授業、勉強を楽しくすることが重要である。

委員：授業を楽しくすることは重要で、授業と日常生活とのつながりを子どもに教える。「自己の確立」も大切である。

委員：先程、「子どもたちは、地域の行事に積極的に関わっている。」ということであったが、地域とのつながりについて説明して欲しい。

事務局：地元の祭り、ミニスポーツ大会、ふれあいのつどい、とよのまつり等、小さな町だからこそ参加しやすいという利点がある。

議長：先程お話のあった授業と日常生活との結びつき、自己の確立について事務局はいかがか。

事務局：子どもたちが、自分自身で物事に取り組み、自分を発揮し最後まで成し遂げた時に楽しい授業と思うものである。自分でやりきり、成し遂げることが大切。子どもたちと一緒に授業を作っていく教諭が育っていけばと思う。

議長：自己確立、自己成長云々の前に「自己肯定観」というものがあり、人は各々良い面、悪い面がありそれを認めることである。それらを子どもたちが持っているかどうか、それが無いと自己確立はできないのではないかと。授業と日常生活との結びつきについても、自分で課題を見つけ解決していく力を身に付けるという教育、これが核になるような対策、しく

みを考えていかねばならない。事務局で皆様方のご意見等を集約、反映しホームページを作成していくということによいか。

(一同異議なし)

この協議については、これで終わりにしたいと思うが、各学校ではどうか。

事務局：各学校ごとに結果を分析し対策等を出している。各学校のホームページに掲載等する予定である。

議長：何か追加でご意見等があれば、ご連絡をお願いしたい。続いて、9月の教育委員会議以降の事務局の主な動向等について報告を求める。

事務局：

- ・小中一貫教育検討委員会の環境部会及びカリキュラム部会について並びに今後の検討スケジュールについて
- ・姫路市への小中一貫校の視察等について
- ・平成28年度大阪府豊能地区公立小中学校教員採用試験の最終選考結果について
- ・本町中学校給食について
- ・各校等の運動会、学事監査について
- ・11月の秋季町教育委員会学校視察、ユニバーサルデザイン授業研修、小学校学習発表会、町PTA協議会の行事について
- ・育児の日のイベントについて
- ・児童虐待対策講座について
- ・平成28年度分の保育所の2号と3号認定と留守家庭児童育成室入室の受付について
- ・ユーベルホールでの昼下がりの音楽会、ロビーコンサート、999（スリーナイン）コンサート等について
- ・シートスでのスポーツてんこ盛り、町民ゴルフ大会について
- ・11月の文化展、森と遊ぼうイベントについて
- ・平成28年3月実施予定の箕面市とのマラソン大会について

議長：本日の案件は全て終了した。

11月度の教育委員会会議については、11月25日（水）午前9時30分より開催予定とする。
12月度の教育委員会会議については、12月24日（木）午前9時30分より開催予定とする。
これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午後5時34分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 27年 10月 30日 署名

豊能町教育委員会教育長

石塚 謙二

会議録署名人

岸本 恵子